

一般質問通告書

令和7年11月18日

弥富市議会議長 殿

弥富市議会議員 平野広行

下記のとおり質問したいので通告します。

記

書画カメラ	☒ 使用する ☐ 使用しない（どちらかにレ点を付ける） ※通告書提出後は、議長に許可を得ること（口頭可）。
-------	---

件 名	産業廃棄物への取組について
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	最近本市に於いて産業廃棄物中間処理場等からの火災発生が多発している。このような施設は集落に隣接しているところが多く住民からは火災等の発生を危惧している。 弥富市民の安心安全を守る対策について伺う。 ① 産業廃棄物とは何か伺う。 ② 産業廃棄物の種類について問う。 ③ 産業廃棄物の処理及び過程について問う。 ④ 本市に於ける産業廃棄物中間処理施設数を地域別と規模について問う。 ⑤ 市内に於ける産廃処理施設に於ける火災についての認識を問う。 ⑥ 稲荷地区、三好地区に於ける火災について問う。 ⑦ 本市に於いて産廃処理施設内に於けるこれまでの火災について発生件数と原因について問う。 ⑧ 蓄熱火災とはどのようなものか問う。 ⑨ 消火活動に従事した消防団員数と消火に要した時間と費用また団員のけがの有無について問う。 ⑩ 産廃施設への巡回指導等、消防署との連携についてまた消火栓等水利確保についても問う。
答 弁 者	市長及び担当部課長

件 名	産業廃棄物への取り組みについて
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	⑪ 産廃処理施設の設置許可について問う。 ⑫ 申請から建設に至るまでの手続きについて問う。 ⑬ 産廃事業者ではない一般企業が施設を売却し、産廃事業者がこれを購入した場合、産廃事業を始めるにはどのような手続きになるのか問う。 ⑭ 廃棄物処理法第14条と廃棄物処理法第15条についての説明と両者の違いについて、また地元同意が廃棄物処理法に於いて義務付けられているのかその効力について問う。 ⑮ 産業廃棄物中間処理施設の火災対策について今後の取組に対する市長の考えを問う。
答 弁 者	市長及び担当部課長

件 名	ヤード対策への取り組みについて
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	産業廃棄物中間処理施設と同じくヤードからの火災発生も見受けられ生活環境に於いて様々な問題が生じている。地域住民の生活環境対策についての考えを問う。 ① ヤードとは何か？定義を問う。 ② ヤードに対する本市の認識について問う。 ③ ヤード火災についての認識を問う。 ④ 全国自治体に於いてヤード対策としての条例を制定している自治体数とその内容、目的を問う。 ⑤ ヤード条例の【自動車ヤード条例】と【スクラップヤード条例】の違いについて問う。 ⑥ 産業廃棄物中間処理事業と自動車ヤード事業及びスクラップヤード事業の違いをどの様に認識しているか問う。 ⑦ ヤード事業の火災に対する今後の取組について条例制定も含め市長の考えを問う。
答 弁 者	市長及び担当部課長